

監 事 の 意 見 書

連合会定款及び監事監査規則に基づき、平成30年11月15日及び16日に平成30年度中間監査を実施した結果、正確適正であったことを認めます。

また、農業保険法第53条第1項の規定により、平成31年4月25日理事より提出された平成30年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成 31 年 4 月 26 日

新潟県農業共済組合連合会

代表監事 林 幸 一

監 事 水 品 正 幸

監 事 松 井 正 隆